札幌市立鴻城小学校　　学校だより

鴻　城

令和８年（2026 年）１０月３０日
第9号

Tel.７７０－５１５１　Fax.７７８－３２９５
https://www.kojo-e.sapporo-c.ed.jp/

学校と家庭でつなぐ、子どもが自ら学びをデザインする力

研修部長

保護者の皆様、日頃より本校の教育活動への温かい御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。札幌市では、未来に向かって主体的に学び続け、新たな価値を創造する「自立した札幌人」の育成を目指しています。本校では、この目標を見据え、子どもたちが「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する力」を育むために、全職員が一丸となって取り組んでいるところです。

今年度の研修では「対話を通して学びを深める子どもの育成」を主題に掲げています。一つの正解を教師が教え込むのではなく、子どもたちが互いの異なる考えや多様な視点に触れ、対話を重ねる中で、自身の思考をより深く、確かなものへとアップデートしていく授業を目指しています。また、実際に授業を参観し、「どの場面で子どもたち自ら対話していたか」「どうすればより子どもたちが学びやすい授業になるか」について、教師同士が熱心に討議を重ね、日々の授業改善に励んでいます。

そして、この学校の授業で培う「自ら学ぶ力」や「問い直す姿勢」は、決して学校の中だけで完結するものではありません。私たちは、子どもたちが学校でも家庭でも、場所を問わず主体的に学習を展開できるようになることをゴールとしています。その具体的な架け橋となる取り組みが、家庭学習として活用している**「家庭学習計画カード」**や**「自主学習」**です。これらは、与えられたドリルやプリントで学習をする宿題とは異なり、子どもたち自身が「今、自分に必要な学びや興味は何だろう」と考え、自ら学びを計画・実行していく力を育てるための大切なステップです。自分で課題を見付けることに、最初は戸惑う姿もあるかもしれません。しかし、学校の授業で磨かれた「なぜ？」「もっと知りたい」という探究の芽が、**自主学習という場で主体的に発揮される**ことこそが、これからの時代を生き抜く**確かな生きる力**へとつながっていきます。

学校での**「対話的な授業」**と、家庭での**「自主的・自律的な学び」**。この両輪がしっかりと噛み合うよう、今後も研修を深めてまいります。保護者の皆様には、お子様が家庭学習に向き合う姿をぜひ温かく見守り、励ましの声をかけていただければ幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

11月行事予定

日	曜	行事予定
日	1	開校記念日
月	2	秋の外清掃　ALT来校
火	3	文化の日
水	4	６年Kitara(午後)　木曜日課
木	5	児童委員会⑩　水曜日課 心臓検診(1年)　☆ SC(9:30～14:45)
金	6	児童・保護者アンケート（～13日） ALT来校
土	7	
日	8	
月	9	ALT来校
火	10	ALT来校
水	11	就学時健康診断 1～3年4時間授業（給食あり） 4年5時間授業 5・6年6時間授業
木	12	
金	13	ALT来校
土	14	
日	15	
月	16	ALT来校
火	17	ALT来校
水	18	児童委員会⑪
木	19	チャイルドガイドパトロール（1年）
金	20	資源回収日　ALT来校
土	21	
日	22	
月	23	勤労感謝の日
火	24	ALT来校
水	25	学習発表会児童公開日１日目 (1.お.4.5年生)　5・6年6時間授業
木	26	学習発表会児童公開日２日目(3.2.6年生)
金	27	☆ SC(9:30～14:45)　ALT来校
土	28	学習発表会保護者公開日
日	29	
月	30	振替休業日

11月から帰宅時刻は16:30までとなります。帰宅時刻を守りましょう。

１１月１日（日）は開校記念日となります。日曜日のため、振替休日等はありません。

児童・保護者アンケートについて

本校では、子どもたちの知育面・徳育面・体育面をバランスよく育む教育活動を工夫し進めております。つきましては、下記日程で児童・保護者アンケートを実施いたします。本校の取組の達成度を振り返り、評価・改善しながら、今後の教育活動の充実を図っていきますので、ご回答していただくようご協力をお願いいたします。

11月6日（金）～ 13日（金）

保護者の皆様はGoogleフォームを利用します。インターネットにてご回答ください。11月6日（金）に「すぐーる」で配信します。児童は学校で取り組みます。

就学時健康診断について

11月11日（水）は、令和９年度に入学してくる子どもたちの健康診断を本校で行います。そのため、１～３年生は４時間授業（給食あり）となります。13:10頃の下校となりますので、あらかじめご承知おきください。

日本スポーツ振興センター
災害共済給付の請求について

学校管理下に置いて負傷や疾病等の災害が発生した場合、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。）災害共済給付金が支給されます。センターのシステム更新に伴い令和８年11月下旬～令和９年１月中旬の期間中、給付金の請求を行うことができません。提出予定の書類がお手元にある場合は、学校でシステム登録を行う必要がありますので、「11月20日まで」に学校へご提出ください。なお、令和９年１月以降は、保護者の皆様がお持ちのスマートフォンなどからオンラインにて申請できるようになります。詳しくは、12月以降に改めてお知らせいたします。

第２回PTA「花壇整備」

10月19日にPTAボランティアによる花壇整備が行われました。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。